

【議題1 地域生活の継続の支援について】

1 個別サービスについて	（２）地域生活支援事業の実施 ①移動支援事業 ・P5【課題】ア サービス決定量に対し、利用率が低い一因としてヘルパー不足があげられる。申し込みをしても、ヘルパー不足により断られる事が多々ある。居宅介護事業所の運営は正規職員の採用を行うと成り立たない現状があり、登録ヘルパー不足が常態化している。 （３）多様化する障害・ニーズへの対応 ③日中活動系サービス（通所事業）へのニーズの変化 ・P9【課題】ア 共働きの家庭の増加により、事業所等の退所後の利用者の居場所確保を目的とした移動支援の活用については、現在の制度の中では目的に近いと思う。ただ、事業所を退所してから外出するには、当事者の体調管理に支障が出ることが懸念される。安定した受け入れ場所（放課後活動的な事）が必要である。利用者退所後の事業所の仕事は、様々な事があり、日中支援の場所を活用することは難しい。職員シフト調整を行う事は人材不足がある。給付費の整理も必要である。
2 相談支援体制の充実・強化について	（１）中野区の相談体制 様々な相談支援体制があるが、障害のある人の生活の変化（介護者の病気等）により、次のステップに移行するときに、スムーズにいかないケースが見受けられる。社会資源の不足であるのか、相談支援体制の未整備であるか、整理していく必要がある。 相談支援に必要な情報量の違いがあるので、役割分担の明確化が必要である。 体制の整理が必要だと考えること ・現在の、中野区の相談支援体制として、基幹相談・すこやか障害者相談支援事業所・一般の相談支援事業所と様々な形がある。一般の相談支援事業所の中には、事業所に併設している形と独立型とがある。 ・事業所併設の中では、居宅のサービスが入ればすこやか障害者相談支援事業所に移行させるケースとそのまま相談に入るケースがある。 ・入所調整に係る案件になると、ケースワーカーを含め基幹相談の役割と感じている。入所に係る情報は一般の相談支援事業所は把握が難しい。 ・それぞれの役割の中で困難案件として捉える内容の違いがあり、整理する必要性を感じる。 （５）地域の相談支援体制の強化 一般の相談支援事業所の運営の困難さ 情報量の違い
3 福祉人材の確保・育成	福祉人材の育成については、様々な研修が取り入れられて充実していると 思われる。福祉サービス事業の運営者として、また、障害当事者の家族としての悩みは人材確保である。ガイドヘルパー養成講座のような、具体的に福祉人材の確保に通じるような仕組みづくりが望まれる。
4 地域共生社会の実現に向けた取組	中部すこやか福祉センター圏域の「地域ケア会議」に参加している。事情が様々であるが、アウトリーチなどの後に、キーパーソンが見つけられるケースは様々制度の活用で少し糸口が見える。しかし、一人暮らしや家族全体の支援が必要なケースに関して事態が憂慮される。地域の活動や部門を超えた制度を知ることにより、連携し解決に結びつけたいと感じる。

書面意見（上西委員）

【議題２ 入所施設等からの地域生活への移行促進と定着支援について】

施設入所及び地域生活について、利用者・家族の高齢化により、地域での生活の持続が難しく感じられる。
障害のある人の生活をささえるキーパーソンである保護者の高齢化により、入所の必要性を感じる。入所に代わるグループホームの支援という意味では、細かな生活支援が必要だと感じる。